

## 「のびっ子」・民設児童育成クラブ夏休み一時入会の募集時期変更

新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年6月1日～20日に行っていた「のびっ子」・民設児童育成クラブ夏休み一時入会の募集時期を変更します。今年度の募集は、市ホームページや、各クラブでお知らせします。

**申・問** 子ども・若者政策課  
 (さわやか保健センター2階)  
 ☎562-7882、☎561-6780

## 募集 民設児童育成クラブ開設事業者

来年度から児童育成クラブを運営する民間事業者を募集します。対象条件により、施設等改修補助金や運営補助金の制度があります。

募集小学校区 ①志津 ②草津第二 ③渋川 ④玉川

**申** 6月1日(月)～7月31日(金)に、直接  
 ※書類や募集要項は、6月1日(月)から設置

**申・問** 子ども・若者政策課  
 (さわやか保健センター2階)  
 ☎562-7882、☎561-6780

## 健康のために健診を受けましょう

40～74歳の国民健康保険加入者には「特定健康診査」の受診券を、後期高齢者医療制度加入者には「健康診査」の受診券を送っています。受診券がない人は、再発行の手続きが必要なため、お問い合わせください。健康状態の確認のため、毎年受診しましょう。

**受診期間** 来年2月28日(日)まで

**他** 後期高齢者医療制度加入者で、次のいずれかに該当する人は対象にならない場合があります。

- 生活習慣病などで定期的に受診している
- 要介護認定を受けている
- 病院や介護施設に入院・入所中

**申・問** 保険年金課(1階)  
 特定健康診査:  
 ☎561-2366、☎561-2480  
 後期高齢者健康診査:  
 ☎561-2358、☎561-2480

## 国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認期間があると、保険料を全額納めたときよりも、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

この期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。老齢基礎年金の受け取り額を増やすために、追納制度を利用しましょう。

※承認期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に加算金が上乘せされます

※追納は、先に経過した月の分から順次

**問** 日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一)  
 ☎567-2220、☎562-9638  
 保険年金課(1階)  
 ☎561-2367、☎561-2480

## 募集 小規模保育施設の設置・運営事業者

定員19人の小規模保育施設(JR草津駅・南草津駅周辺の地域で計3カ所)を設置・運営する事業者を募集します。

**対** 社会福祉法人やその他の法人

**他** 7月31日(金)までに、直接  
 ※書類や募集要項は、6月1日(月)から設置

**申・問** 幼児施設課  
 (さわやか保健センター2階)  
 ☎561-6968、☎561-6780

## 児童手当の現況届6月30日(火)までに

児童手当を受給している人に、現況届を送付しました。必ず提出してください。提出がないと、今後の支給ができません。

**他** 転入・出生された人は、新たに申請要(転出予定日・出生日の翌日から15日以内に申請)

**他** 6月30日(火)まで(必着)に、直接か郵送で

**申・問** 子ども家庭課  
 (さわやか保健センター2階)  
 ☎561-2364、☎561-6780

## 低所得者の介護保険料の軽減

消費税引き上げに伴う社会保障の充実の一つとして、低所得者の令和2年度の介護保険料の軽減を強化します。

**対** 所得段階が第1段階から第3段階までの人

所得段階	保険料年額(現行)	保険料年額(改正後)
第1段階	26,600円	21,200円
第2段階	44,300円	35,400円
第3段階	51,300円	49,600円

**問** 介護保険課(1階)  
 ☎561-2369、☎561-2480

## 子どもの予防接種を受けましょう

予防接種は、ワクチンで防げる感染症の発生と、まん延予防のため、非常に重要です。各医療機関では新型コロナウイルス感染症の感染予防を講じていますので、かかりつけ医に相談し、予定通り、予防接種を受けましょう。

**問** 健康増進課(2階)  
 ☎561-2323、☎561-2482

## クリーンセンターへの直接搬入を控えてください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の直接搬入は控え、ごみ集積所や粗大ごみの定期収集をご利用ください。

土曜日、祝日とその前後は非常に混雑します。

なお、次の場合はお断りすることがあります。

- 不十分なごみの分別
- 長時間の荷降ろし
- 混雑により、受付時間(16:00)を超えることが見込まれる場合

**問** 資源循環推進課  
 (馬場町、クリーンセンター内)  
 ☎562-6361、☎566-1694

## 「草津ヨシ松明まつり2020」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加者の健康と安全を考慮し、「草津ヨシ松明まつり2020」は中止になりました。

**問** 商工観光労政課(4階)  
 ☎561-2351、☎561-2486



## ハイ!消費生活相談員です 272



**問** 消費生活センター(1階)  
 ☎561-2353  
 相談時間 9:00～16:30

## 旅行サイトからの航空券やホテルの予約契約条件や予約内容など、よく確認を!

**【事例1】** 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していたイベントが中止になり、予約していたホテルのキャンセルを旅行サイトに申し出たところ、キャンセルできないと言われた。

**1. 「アドバイス」**  
 通信販売には、クーリング・オフ制度(無条件解約権)が無いので、契約をする前には内容をよく確認することが大切です。特に、解約料などの契約条件は必ず確認しましょう。

**2. 旅行サイトの運営事業者をよく確認!**  
 予約をする前に、旅行サイトを運営する事業者が、どこの国の事業者か確認しましょう。国内事業者の旅行サイトの場合は、日本の旅行業法に基づく登録があるか、海外事業者の旅行サイトの場合は、顧客対応窓口への連絡手段(電話・メールなど)があるか、日本語での対応をしているかを確認しましょう。サイトが日本語で表示されていても、日本語対応の窓口があるとは限らないので、注意が必要です。海外サイトとのトラブルの際の相談先として、国民生活センター越境消費者センター(CCCJ)があります。詳しくは、国民生活センターホームページをご覧ください。

**3. 予約確認メールは大切に保管!**  
 予約確認メールは、契約条件や予約内容を明示した大切なものです。旅行が終わるまで大切に保管しましょう。

参考文献：国民生活センター編集・発行  
 「2020年版くらしの豆知識」



## 救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

### 急病のときは

#### ①小児救急電話相談

短縮ダイヤル#8000 か ☎524-7856

臨床経験のある小児科医師や看護師が対応

・相談日時 平日、土曜日 18:00～翌8:00  
 日曜日、祝日、年末年始 9:00～翌8:00

②こどもの救急 <http://www.kodomo-qq.jp/>  
 診療時間外の受診について、判断の目安を提供

③医療ネット滋賀 <http://www.shiga.iryo-navi.jp/>  
 診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ  
 電話自動音声案内 ☎553-3799



### 日曜・祝日の急診

#### 湖南広域休日急病診療所

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分か、休日分のみ処方します。

(栗東市、済生会滋賀県病院前) ☎551-1599、☎551-1600

- 診療日時 日曜日、祝日、年末年始 10:00～22:00(受付は21:30まで)
- 診療科目 主に内科・小児科

### 夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。

#### 6月 二次小児救急

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	済	済	守	近	済	済
7	8	9	10	11	12	13
済	済	済	守	近	済	済
14	15	16	17	18	19	20
済	済	済	守	近	済	済
21	22	23	24	25	26	27
済	済	済	守	近	済	済
28	29	30				
済	済	済				

#### 6月 二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	野	済	守	草	草	済
7	8	9	10	11	12	13
草	野	済	守	草	草	済
14	15	16	17	18	19	20
済	野	済	守	草	草	済
21	22	23	24	25	26	27
草	野	済	守	草	済	草
28	29	30				
済	野	済				

診療時間 土・日曜日、祝日、年末年始…9:00～翌9:00  
 平日…18:00～翌9:00

▶問い合わせ(当番病院)	近	近江草津徳洲会病院(☎567-3610)
草	草津総合病院(☎563-8866)	守 済生会守山市民病院(☎582-5151)
済	済生会滋賀県病院(☎552-1221)	野 市立野洲病院(☎587-1332)

## 持病のある人へ「大切なお薬を切らさないようにしましょう」

持病のある人は、体調管理が重要です。大切なお薬を切らさないために、定期的受診は中止しないでください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関では電話での診察や、お薬の処方ができます。

**問** 健康増進課(2階) ☎561-2323、☎561-2482